

令和2年3月19日

保護者・地域の皆様へ

和歌山県立星林高等学校
校長 岩崎 博

留守番電話による対応について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨今、全国的に学校現場での働き方改革が課題となっており、教員が児童・生徒と向き合う時間の確保が求められているなか、和歌山県では、課題解決に向けた取組の一つとして、県立学校での留守番電話の導入を進めています。

本校においても、下記のとおり留守番電話を導入することとなりました。

皆様には、ご不便をおかけしますが、この取組を進めるに当たっては、保護者の皆様や地域の皆様のご理解が不可欠であると考えています。何卒、よろしくお願い申し上げます。

記

1 留守番電話の対応開始日

令和2年4月8日（水）

2 留守番電話の対応時間帯

(1) 学校開庁日（平日（春・夏・冬季長期休業期間を含む））

午後5時00分から翌日午前8時00分

(2) 学校閉庁日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始等）

終日

3 緊急を要する場合の対応

生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急・警察等へご連絡をお願いします。

4 その他

(1) 留守番電話には、録音機能はありません。